



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和3年5月31日

国土交通省東北地方整備局

福島河川国道事務所

阿武隈川上流 流域治水シンポジウムを開催

～ 水害から命を守るために ～

○福島県・阿武隈川は東日本台風により甚大な被害を被りました。この台風は過去類を見ない強力な勢力でしたが、気候変動によりこのような台風・洪水の頻発化・激甚化が懸念されています。

○気候変動下において命を守るためには、これまでの治水対策だけではなく、まちづくりや避難の工夫を含めた流域全体での対策、流域治水が必要であり、これからのあり方を考えるため、6月20日（日）に有識者を招きシンポジウムを開催いたします。

- 日時：令和3年6月20日（日）14時00分～16時00分
- 会場：こむこむ（わいわいホール）（福島市）
- 内容：基調講演「気候変動下における流域治水の必要性について」
「気候変動下における世界」
パネルディスカッション「阿武隈川 流域治水の推進に向けて」
- 参加費：無料
- 定員：約100名（事前予約制・申込み先着順、どなたでもご参加できます）
別紙チラシにより事前参加申込を受け付けております。
- 主催：阿武隈川上流流域治水協議会
共催：阿武隈川上流 大規模氾濫時の減災対策協議会
一般社団法人 東北地域づくり協会
一般社団法人 福島県建設業協会
- その他：本シンポジウムは、土木学会CPDプログラム及び全国土木施工管理技士会連合会CPDSプログラムの認定を申請しております。
当日の気象情報等により、内容が変更となる場合があります。

<<発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ>>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024(546)4331(代)

かわつら あきひこ
調査第一課長 川面 顕彦（内線351）

● 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

<予算関連法律>

【公布:R3.5.10 / 施行:公布の日から3ヶ月又は6ヶ月以内で政令で定める日】

背景・必要性

○近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化

○気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)

降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」を整備する必要

法律の概要

1. 流域治水の計画・体制の強化 [特定都市河川法]

◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**(全国の河川に拡大)

◆ 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

- 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂**に会し、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議
- 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

[河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法]

◆ 河川・下水道における対策の強化 ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**(予算)

- 利水ダムの事前放流の拡大**を図る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)の創設(※予算・税制)
- 下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
- 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

◆ 流域における**雨水貯留対策の強化**

- 貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- 都市部の緑地**を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援(※予算関連・税制)

3. 被害対象を減少させるための対策

[特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法]

◆ **水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫**

- 浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
- 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進(※予算関連)
- 災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化(※予算関連)

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

[水防法、土砂災害防止法、河川法]

- 洪水等に対応した**ハザードマップの作成**を中小河川等まで拡大し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による**権限代行の対象**を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去、準用河川**を追加



流域治水のイメージ

【目標・効果】気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現

(KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数:2,092河川(2020年度)⇒約17,000河川(2025年度)